

南相木村の財政状況

(平成23年4月～平成23年9月)

「財政事情の作成及び公表に関する条例(昭和25年条例第3号)」に基づき、平成23年度上半期の財政状況をお知らせします。

1. 概況について

南相木村では、第5次長期振興計画(平成23～32年度)及び過疎地域自立促進計画(平成22年度～平成27年度)などの諸計画に沿って、計画された施策を着実に推進するため、生活関連の資本整備をはじめ、少子高齢化対策、福祉・教育の充実、産業の振興など、現在直面する行政課題に引き続き積極的に取り組んでいます。9月末現在における一般会計予算総額は16億9,429万円(前年度同時期に比べ1億5,963万円の増)、特別会計予算総額は4億1,037万円(前年度同時期に比べ2,666万円の減)です。

2. 上半期の予算執行状況について

予算の計画的な執行に努めています。

予算額に対する執行率は、一般会計においては歳入57.1%、歳出31.9%、特別会計においては歳入32.6%、歳出36.6%です。

債務の減少に努めています。

村債は、道路新設や公共施設建設など多額の費用を要する際に借り入れる債務であり、家計に例えると「借金」にあたります。平成23年度上半期における新規発行は、過疎対策事業債の3,500万円です。上半期における償還額は1億778万円であり、9月末における村債現在高は10億1,760万円です。

基金の増加に努めています。

基金は、将来の多額の支出に備えて目的を決めて積み立てている資金であり、家計に例えると「貯金」にあたります。昨年度、経済対策として国から地方に交付された「地域活性化交付金」のうち、1,000万円を「地域活性化・公共投資基金」に積んでおりましたが、対象となる事業を実施したことに伴い全額を取り崩し、事業費の財源に充当しました。9月末における基金現在高は45億645万円です。

今後も財政の健全化に努め、計画的・効率的な財政運営を進めていきますので、村民の皆さんのご理解とご協力をお願いいたします。

財産の状況

(1) 公有財産

ア 土地

(単位: m²)

区 分		平成23年3月31日 現在の面積	平成23年4月～9月 面積の増減	平成23年9月30日 現在の面積
行政財産	公 用	111,858.83	0.00	111,858.83
	公 共 用	174,628.07	0.00	174,628.07
普 通 財 産		15,825,801.97	0.00	15,825,801.97
合 計		16,112,288.87	0.00	16,112,288.87

イ 建物

(単位: m²)

区 分		平成23年3月31日 現在の面積	平成23年4月～9月 面積の増減	平成23年9月30日 現在の面積
行政財産	公 用	3,446.13	0.00	3,446.13
	公 共 用	26,006.17	0.00	26,006.17
普 通 財 産		929.54	0.00	929.54
合 計		30,381.84	0.00	30,381.84

ウ 動 産 なし

エ 物 権 なし

オ 無形財産権 なし

カ 有価証券 なし

キ 出資による権利

(単位: 千円)

区 分	平成23年3月31日 の 現 在 高	平成23年4月～9月 増 減	平成23年9月30日 の 現 在 高
南佐久中部森林組合	5,386	0	5,386
長野県農業信用基金	540	0	540
長野県林業センター	400	0	400
長野県消防協会	74	0	74
長野県緑の会	400	0	400
長野県信用保証協会	173	0	173
(有)南相木村故郷ふれあい公社	2,800	0	2,800
(社)長野県林業コンサルタント協会	50	0	50
地方公共団体金融機構	300	0	300